

# 議員定数・選挙区調査特別委員会会議録

平成20年 7 月28日

場 所 第1委員会室

平成20年7月28日（月曜日）

---

午前10時1分開会

---

会議に付した案件

○協議事項

1. 議員定数及び選挙区について
  2. その他
- 

出席委員（11人）

委 員 長	緒 嶋 雅 晃
副 委 員 長	関 師 博 規
委 員	坂 元 裕 一
委 員	福 田 作 弥
委 員	蓬 原 正 三
委 員	黒 木 覚 市
委 員	宮 原 義 久
委 員	河 野 安 幸
委 員	満 行 潤 一
委 員	河 野 哲 也
委 員	井 上 紀 代 子

欠席委員（1人）

委 員	松 村 悟 郎
-----	---------

委員外議員（1人）

武 井 俊 輔
---------

---

説明のために出席した者（なし）

---

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	松 下 新 一
政策調査課課長補佐	長 友 重 俊

---

○緒嶋委員長 ただいまから議員定数・選挙区調査特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありま

すが、お手元に配付の日程案のとおり進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、委員協議に入りますが、その前に、前回の委員会で要求などがありました資料について、書記のほうより説明させたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋委員長 それでは、松下書記、よろしくお願いいたします。

○松下書記 それでは、御説明いたします。

資料1をごらんください。「最近の市町村合併の動き」についてであります。こちらは、市町村合併支援室のほうから提出された資料であります。

まず、1は、小林市、高原町、野尻町における動きですが、平成20年4月1日に合併協議会が設置され、これまでに、合併方式は編入合併、合併予定期日は合併新法の期限までの合併を目指すなどの協議が行われております。この合併協議会の協議に関しては、現在のところ順調に進んでいるとのことでありまして、今後の予定としましては、年内に新市基本計画を策定し、合併協議会での主な協議を終了する予定とのことであります。この後の流れとしましては、合併協定書の調印、市町議会の合併の議決、知事への申請という流れとなります。最も早くすべてが順調に進んだ場合には、今年度中に知事への申請が行われることもあり得るということでありました。

次に、宮崎市と宮崎郡における動きですが、平成19年12月26日に合併協議会が設置され、これまで、合併方式は編入合併、合併予定期日

は22年3月23日とするなどの協議が行われております。こちらにも合併協議会の協議は順調に進んでおりまして、年内に新市基本計画を策定し、合併協議会での主な協議を終了する予定となっておりますが、こちらはまさに先週の金曜日に協議が終了しております。

次に、3の日南市、北郷町、南郷町における動きであります。こちらは7月1日に県議会における廃置分合議案の議決や、16日に知事による廃置分合決定まで終わっておりまして、平成21年3月30日の合併に向けて、あとは総務大臣の告示が行われるのみとなっております。

最後に、以上の3つのほかの合併の可能性についてであります。現在、合併協議会が設置されていないこともありまして、現実的なスケジュールからは、合併新法の期限内での合併は難しいであろうということでありました。

次に、2枚目にまいります。こちらは合併をあらわした地図となっております。選挙区についての影響を見てみますと、合併によりまして、小林市選挙区と西諸県郡選挙区、また宮崎市選挙区と宮崎郡選挙区が合わさることになります。任意合区を全く行わない、任意合区をしないとした場合であっても、この2組の選挙区が合併により合わさりますので、2つ選挙区が減りまして14の選挙区となります。これからの協議で、今の段階においては、この2組の選挙区については、合併した場合と合併しなかった場合の両方について検討を進めておくほうがよろしいのではないかと考えられます。

次に、資料2にまいります。全国の道府県庁所在都市の議員定数の状況であります。こちらは宮原委員から資料要求のあったものであります。人口比例定数から条例定数をどれだけ減らしているかをあらわしております。隣県の状況

は下のほうになりますが、熊本市は、人口比例定数18名のところを16名ということで2名減員しております。大分市は、17名のところを13名と4名減員です。鹿児島市は、減員なしといった状況となっております。大分市の減員率の23.5%は全国で1位となっております。この減員というのは、いわゆるただし書き規定を適用したというものであります。

続きまして、資料3にまいります。こちらは、平成19年度の特別委員会の最後に各会派から示された見解を、今後の協議の参考とするためまとめたものであります。なお、記載してあります丸数字は、次の資料4の検討すべきテーマと連動させておりますので、あわせて御確認ください。資料3の詳しい説明は省略させていただきます。

最後になりますが、資料4をごらんください。前回の委員会でもお配りしている資料であります。Cの任意合区の選択肢①の欄についてですが、合併に関する注意書きを追加しております。①というのは、任意合区を全く行わない、取り入れないという選択肢ですが、注として、ただし合併があった場合は、選挙区特例を適用しない限り、必然的に選挙区は合わせたものとなると、任意合区をしない場合でも、合併が起これば選挙区は合わさりますということがあります。先ほど申しましたように、16選挙区が14選挙区となる可能性があるということでもあります。

なお、この選挙区特例を適用した場合であれば、次の一般選挙についても、合併前の郡市の区域で選挙を行うことは可能であります。昨年4月の県議会議員選挙においては、その前に合併が行われていました宮崎市や都城市などにはこの特例は適用しておりませんので、新しい

郡市の区域で選挙を行ったという経緯がございます。そのときは、合併して1年以上経過してからの選挙は、新しい郡市の区域で行うほうがよいであろうという判断から行われたものであります。

以上で説明を終わります。

○緒嶋委員長 ただいまの説明について質疑等はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋委員長 質疑もないようでありますので、資料の説明を終わります。

それでは、委員協議に入ります。本日は、資料4の検討すべきテーマについて、各会派の見解をお伺いしていきたいと考えております。

それでは、自民党のほうから、テーマのAからDまでそれぞれについてどのような見解をお持ちか、御報告をお願いしたいと思います。

○蓬原委員 私ども自民党もかなり時間をかけて審議、検討、議論を行いました。結論から申しますと、総定数、任意合区、15条8項ただし書きをどうするかということの詰めのところまではまだいっておりません。決まったことだけ申しますと、Aの基準とする人口、これについては、①の平成17年国勢調査の結果に基づいた設定を行うのが望ましいということでございました。そして、Cの任意合区については、③任意合区が適当とされる郡市のみ行う、いわゆる地域によって方式が一定でないということになりますので、まずかろうということございまして、①と②の選択ということになるわけですが、先ほど申し上げましたように、そこまでは結論が出ていないということで、この2つだけ合意を見て、今、議論の真っ最中であるということでもあります。以上です。

○緒嶋委員長 ほかの人は補足はないですね。

Dについてはまだあれですね。

○蓬原委員 Dについては、BとCの関係で、Cが特に強いと思うんですが、出てくることだと思いますので、これについて具体的な結論はまだ見ておりません。

○緒嶋委員長 次に、社民党の満行委員、お願いします。

○満行委員 資料3の19年度の見解から特段変わっておりません。資料4の検討すべきテーマでいきましても、資料3とあわせて見ていただければと思います。

基準とする人口については、特段こだわりを持ちませんが、17年の国調に基づいて各市町村人口は増減をしていますので、現在の住民基本台帳による人口でもいいんじゃないかと思いますが、具体的に検討するかどうかというのはまだやっておりません。以上です。

○緒嶋委員長 次に、愛みやぎきの図師副委員長。

○図師副委員長 愛みやぎきとしては、資料3を見ていただければよろしいかと思いますが、まず、Aの基準とする人口につきましては、前回のこの委員会で協議された内容、つまり①の17年の国調に基づいたという内容は、特に異論なく、そのままよろしいのではないかということでした。総定数につきましては、36ということで、その説明も、そこにありますとおり、もしこの数字が達成できるとするならば、減員率、削減率とも日本一となり、また、市町村議会の削減率とも同等レベルとなるということで、市町村議会から要望が上がってきているところもありますので、それらの要望にもこたえることができると。また、Cの任意合区につきましては、愛みやぎきとしては、最大限任意合区を進めていくべきではないかと考えており

ます。理由としては、1人区の解消により、ともすれば半分近くが死に票となる1人区でもありますので、その死に票を減らすことが可能となり、また、選挙区の広域化により有権者の選択肢を拡大することができます。そして、県としても合併推進構想を打ち出している以上、議会がそこと連動して、選挙区によって合併のイニシアチブをとっていくということ。まず選挙区を合区することにより、今後の市町村の合併推進へも寄与できるのではないかといいねらいもあり、任意合区は最大限行うべきではないかと考えております。

Dの15条8項につきましても、適用しない。つまり、適用することによって一票の格差が非常に大きくなっていくことが予想されます。格差を是正するためにも、15条8項ただし書きは適用しないほうが適当だと考えております。以上です。

○緒嶋委員長 次は、公明党、河野委員。

○河野哲也委員 Aについては①ということで確認します。Bの総定数は2つ議論してきたんですけど、39名ということで会派内まとめました。そういうことでいくなれば、おのずとCは、郡部等いろいろ回ったんですけど、声を上げてほしいというのが根強いということで、任意合区なし。39名で任意合区なしということでいきますと、Dでは、ただし書きは適用しないということで会派の考えをまとめました。以上です。

○緒嶋委員長 次に、民主党、井上委員。

○井上委員 民主党は、資料3と同じ意見で、これ以上はないんですが、Aの基準とする人口については、①の平成17年のでもいいと。

そして、定数については、40名と39名、これはどちらでもいいと。うちで議論したんですけ

ど、ある程度自民党さんからの意見がきちんと出てこないとなかなか先に進まないなという話はしているところです。昨年行われました1年間の議論を踏まえた上で、早急に各会派そこについてはきちんと出すべきではないだろうかという議論はしたところでした。

それから、任意合区は、ありということ、どのような形で合区していくのかということについては、選挙区の定数との関係もあるだろうから、そこは議論を深めていかないといけないだろうということにしております。

39名の場合、ただし書きについては、適用しないということできたいというふうに思っています。

○緒嶋委員長 ありがとうございます。各会派の見解について、御質問や御意見等はございませんか。

○蓬原委員 公明党さんに確認です。平成17年の国調、39名、任意合区なしということですね。15条8項の適用はないということですから、例えば中山間地、1人区になるところがあったとして、今、中山間地の問題がいろいろあるんですけども、それについての15条8項、平たく言えば、街部の人口の多いところからということになるんですが、それはないというふうに確認していいわけですね。

○河野哲也委員 そういうことです。

○緒嶋委員長 そのほか御意見ございませんか。

皆さん方の御意見の中で、Aの基準とする人口については、①の平成17年国勢調査の結果に基づいた設定を行うという感じが大体かなという気もしますが、そのあたりだけの合意もできないでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○緒嶋委員長 では、Aについては①で決定ということでもいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋委員長 ありがとうございます。そういうことで進めさせていただきます。

自民党の協議の推移も見なきゃいかんのではないかという意見も出ましたが、今後の議論の進め方等について、何か御意見等はございませんか。

○井上委員 結論はいつ、大体どんなあれで進めていらっしゃるのでしょうか。ちょっと言い方が変なんですけど。

○蓬原委員 自民党がまずさっとやらないという御意見もあります。私どもそのところはよく心得ておまして、党議の中で、まず基本的に、ここの委員会の結論というのが、これまでも合意をとってきておりますように、11月定例議会中までにはちゃんと結論を出す。翌年明けて2月の定例議会で条例化で決定することになっておりますから、その大きなプロセスをちゃんと見きわめながら、それに合う形でちゃんと結論を出したいということで、内部的には考えているところでありまして、9月議会があるわけでありまして、その間、8月等にも党議を開催しながら、9月議会までには結論をちゃんと出したいということでございまして、御理解いただきたいのは、何せ28名という大所帯でございますので、その意見を集約しながらやっていくということもございまして、また非常にデリケートな問題でございますから、会派内で手続を踏んで、ちゃんと議論をして、みんなが納得する形で結論を出したいと思っておりますので、もうしばらく私どもに議論の時間をいただきたいというふうに申し上げておきたいと思っております。以上です。

○緒嶋委員長 ほかに御意見等ございませんか。

○黒木委員 今、蓬原委員が言いましたように、我々も会派内でいろいろ議論をやったんですが、早く出そうという意見も確かにありました。だけど、地元を持ち帰って、地元の関係の皆さん方の意見もそれぞれ聞いてみようということで理解もした経緯がありますので、我々もそのつもりで今、考えております。

○緒嶋委員長 ただいま自民党側からの御意見であります。ほかの会派については何か御意見はございませんか。

○凶師副委員長 きょうの各会派の御報告を聞いて、愛みやぎもそうですが、社民さんも、公明さんも、民主さんも、条件つきでありながら、合区をしていったほうがいいのではないかという意見が出されたと思います。

〔「公明はなし」と呼ぶ者あり〕

○凶師副委員長 複数の会派から合区を進めたほうがいいのではないかという意見が出されたと思っております。つまり、合区をするメリット、もちろんデメリットもあるかと思うんですが、もし合区をしないとなった場合には1人区がそのまま残るということで、ただ、定数は5以上減るというのは決まっているわけですから、1人区がさわれないということになれば、複数人区から必然的に減らしていかなくちゃいけないということで、今、複数人区で大きいところは宮崎市ですが、日向、延岡、児湯、小林、日南・南那珂、このあたりから減らさざるを得ないということ。つまり、1人区で住民の声を拾い上げていこうということになれば、一票の格差が広がることを覚悟した上で、今後複数人区をさわっていくという選択肢を選ぶということになるわけです。我々としては、1人区

を残すよりは、先々には道州制も行われていくでしょうし、そういうところでまた選挙区をいじらなくてはいけなくなるよりは、ここで思い切った広い合区をした上で次の選挙に臨んでいたほうがいいのではないかというような議論もしておるところです。

**○井上委員** やはり基本的に、県民の皆さんの意見というのがどう県議会に率直に上がってこれるのか、そのツールがきちんと確保できるのかということが大事だと思うんです。例えば衆議院の1区、2区、3区というのは、そこも入れた上で国に意見が行くようになっているわけで、1区、2区、3区を基準に考えれば、単純な言い方をすれば、39名を定数としたときは13、13、13ですが、ある意味ではそういうことも基本に入れながら、そこの中での、例えば1区内のことは1区内の人しかわからないなどというようなことが起こってはいけないわけですけれども、県内全体の意見を網羅するには、ある意味では衆議院の1区、2区、3区をベースにして考えてもいいのではないかというふうに私は思っているところなんです。これは議論ですから、皆さんから御批判も受けるとして、基本的にはそのことによってそこは保証されていくのではないかというふうには思っているところです。だから、その中によってはやっぱり合区をしないといけないし、そこも含めて議論をきちんと丁寧にやらないと、今のままずるずるって本当にいいのかなと思ってしまいます。

**○緒嶋委員長** いろいろ各会派の事情もありましょうから、ここの議論は議論として、そういう議論を踏まえた上で、各会派で議論を深めていただくということしか言えないのかなというような気がします。

それでは、いろいろ意見も出たわけですが、何かそのほかで御意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○緒嶋委員長** それでは、次の委員会の開催日について相談してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○緒嶋委員長** お手元の行事予定表をごらんください。今回は、9月定例会開会中の10月2日（木）10時からの開催を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、私のほうから1点御報告がございます。あさって30日ですけれども、水曜日に、鹿児島県議会の議員定数等検討委員会が、本県議会における議員定数等見直しの状況等について調査に来られる予定となっております。先方から、調査の際、正副委員長の出席について要請があったところでございますので、私と図師副委員長のほうが出席して対応したいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○緒嶋委員長** そのようにさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

そのほかにも委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○緒嶋委員長** それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前10時27分閉会